

入 札 公 告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札方法等については、山口市が行う一般競争入札に準じて行うものとする。入札者は、山口市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）及び入札条件を熟読の上、入札すること。

令和8年9月25日

山口市有害鳥獣捕獲対策協議会 高村 永悟

発注の概要

件 名	令和8年度鳥獣被害防止総合対策事業（イノシシ侵入防止ワイヤーメッシュ柵購入）
種 別	物品・業務委託等
納 品 場 所	山口市阿東生雲中及び阿東嘉年下地区
物 品 概 要	イノシシ侵入防止ワイヤーメッシュ柵設置計画延長2350m材料費
納 品 期 限	契約日の翌日から令和8年12月15日まで (始期については、契約日の翌日が閉庁日の場合は、同日以後の閉庁日でない日とする。)
予 定 価 格	事後公表とする。
入 札 書 比 較 価 格	事後公表とする。
総 合 評 価 方 式	適用しない。

入札に参加できる者の資格要件（ここに掲げる要件を全て満たすこと。）

そ の 他	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。 (2) 公告日から入札日(郵便入札の場合は、開札日)までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。 (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
-------	---

契約に関する事項

前 払 金	無
部 分 払	無
契 約 保 証 金	免除
電子契約の可否	この契約の締結は、電子契約の方法によることはできない。

入札の方法等

入 札 方 法	郵便もしくは持参
入札書到着期限	令和8年10月8日（木）午後5時
開 札 日 時	令和8年10月9日（金）午前10時
開 札 会 場	山口市有害鳥獣捕獲対策協議会事務局（山口市農林水産部農業振興課有害鳥獣対策室内）
入 札 書 送 付 先	山口市有害鳥獣捕獲対策協議会事務局（山口市農林水産部農業振興課有害鳥獣対策室内）
郵 送 方 法	入札書と同梱包で次に掲げる書類を一般書留又は簡易書留で郵送もしくは持参すること。
郵 送 書 類	代理人による入札の場合は、委任状
	入札書に記載される入札金額に対する内訳書
	契約に係る指名停止に関する申立書
再 度 入 札	入札において予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札（2回目、3回目の入札）を行う。郵便入札をした入札者には郵便入札の開札の後、速やかにファックスで連絡をする。
入 札 保 証 金	免除

設計図書類等の閲覧方法

閲 覧 方 法	山口市公式ウェブサイトに掲載
---------	----------------

質問書の受付及び回答の方法

内 容 質 問 書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書(参加者心得様式第2号)を電子メール、ファックス又は持参により提出すること(電子メール又はファックスの場合、送信後に必ず電話連絡を行うこと。)
提 出 期 限	令和8年10月2日（金） 午後5時まで
提 出 先	山口市有害鳥獣捕獲対策協議会事務局
回 答 方 法	回答は、内容質問の受理後、令和8年10月6日(火)午後5時までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。

入札の中止、無効及び失格入札等

- (1) 参加者心得第13条の規定に該当する入札は中止とし、参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とするほか、入札条件に定めるところによる。
- (2) この入札においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれの適用もしない。

入札条件、契約条項等

入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。

その他必要な事項

入札は、山口市有害鳥獣捕獲対策協議会が指定した入札書により行うこと。

入札結果は、入札日（郵便入札にあっては、開札日）の午後５時までに、山口市公式ウェブサイトに掲載する。

現場説明は、実施しない。

連絡先等

入札執行課	〒 7 5 3 － 8 6 5 0 山口市亀山町 2 番 1 号
	山口市有害鳥獣捕獲対策協議会 （山口市農林水産部農業振興課有害鳥獣対策室内）
	電話番号 0 8 3 － 9 3 4 － 2 6 6 6
	電子メール n-shinkou@city.yamaguchi.lg.jp
	ファックス番号 0 8 3 － 9 3 4 － 2 6 5 1